

(仮称)台東区駐車場計画の策定について

1 主旨

近年、区内の各地域において、歩行者中心のまちの形成に向けて検討を進めているところであるが、市街地更新により附置義務駐車場[※]等が整備され、まちの重要な通りや商店街等における街並み・賑わいの連続性が分断されることが懸念されている。

そこで、上野や浅草地区の拠点エリアを含め、区内駐車場整備地区を中心に駐車場の利用状況に関する実態調査を行い、本区における駐車場整備に関する基本的な考え方を示す計画（以下「駐車場計画」という。）の策定に向けた検討に着手している。

※ 附置義務駐車場

- ・ 駐車場法に基づく東京都駐車場条例により、一定規模以上の建築物について、附置義務が課せられる駐車場。本区においては、延床面積が $1,500\text{m}^2$ を超える建築物等について、附置義務の対象となる。

2 令和6年度 駐車場に関する実態調査の結果概要等

(1) 本調査対象

①乗用車の路外駐車場等

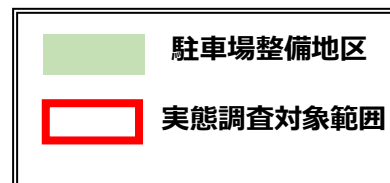
- ア) 駐車場施設調査：実態調査対象範囲内の全施設
- イ) 駐車場利用調査：上記のうち収容台数5台以上の時間貸し駐車場
上記のうちすべての月極駐車場及び専用車庫

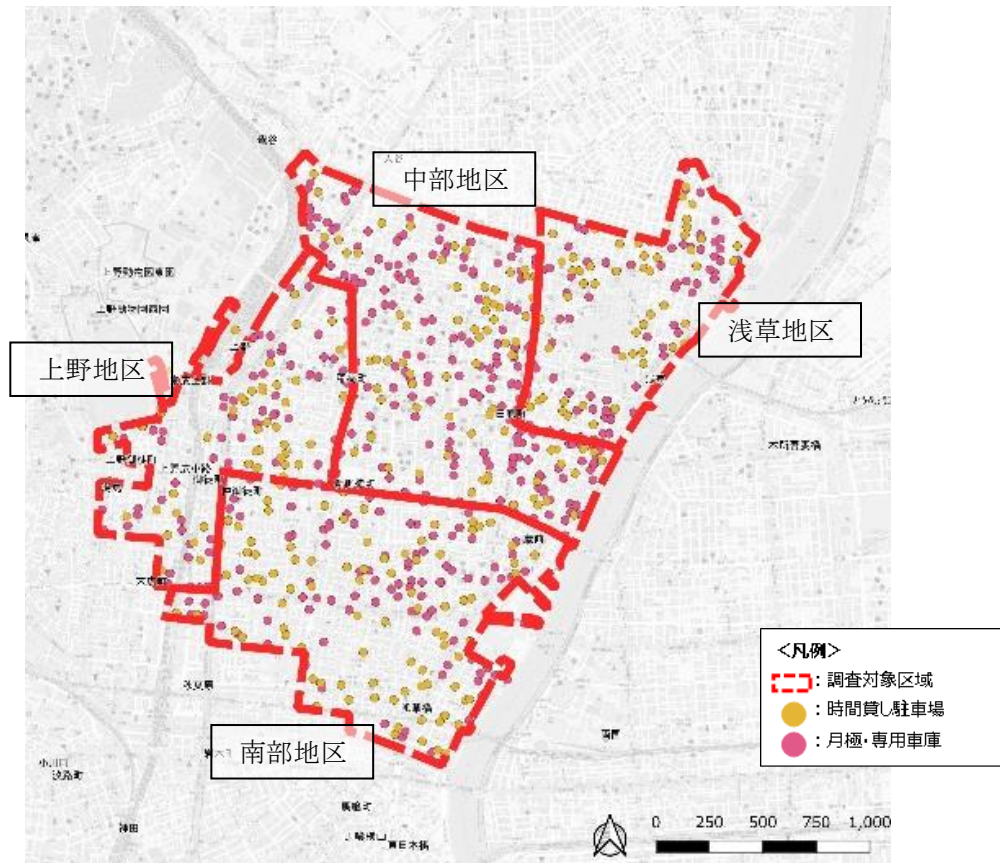
②乗用車の路上駐車調査

実態調査対象範囲内のうち、幅員5m以上の道路



実態調査範囲等





駐車場利用調査対象範囲



路上駐車調査対象範囲

(2) 駐車場施設調査の結果

駐車施設の整備台数（単位：台）

整備台数	乗用車		
	時間貸し ※定期含む	月極	専用車庫等
中部地区	1,112	413	1,391
南部地区	1,164	215	1,046
浅草地区	1,173	294	520
上野地区	2,080	157	293
全地区計	5,529	1,079	3,250

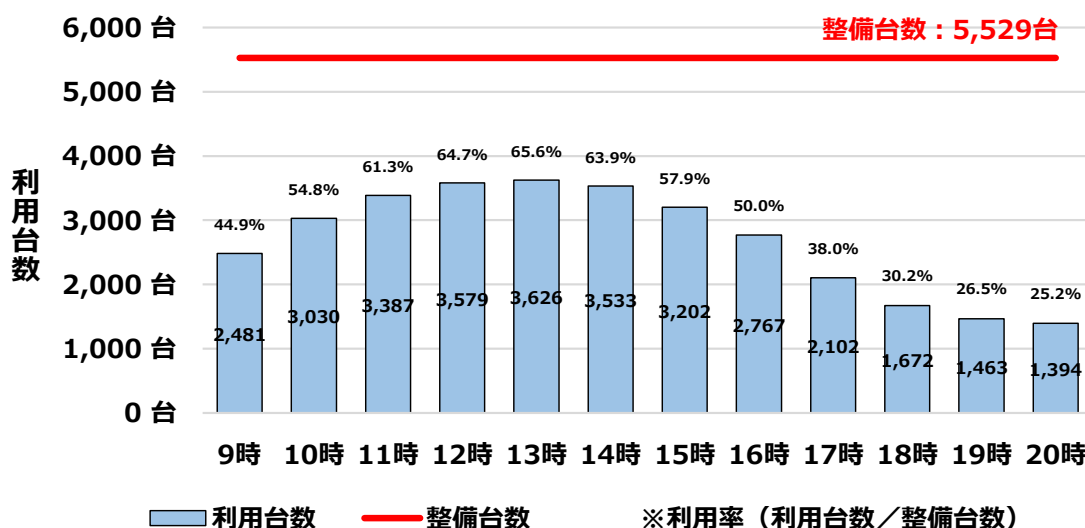
(3) 駐車場利用調査の結果（利用実態調査）

①乗用車の時間貸し駐車場：収容台数5台以上の駐車場

平日及び休日（各1日）の9時から21時における利用実態を調査員による目視調査を行った。

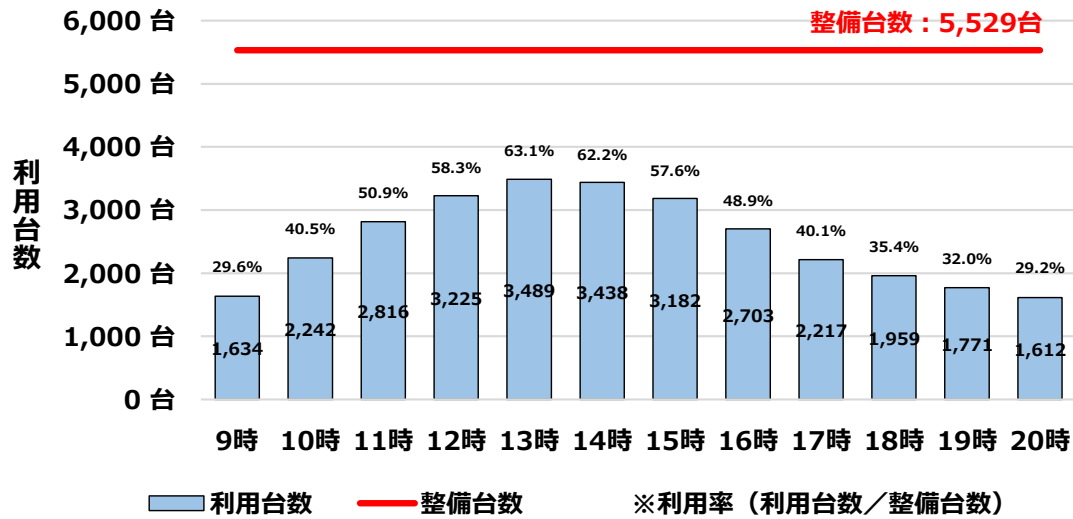
- ・ 平日及び休日共に、調査対象範囲における各地区において、駐車利用のピーク時利用台数が整備台数を上回っていない。

【全地区】乗用車の駐車場利用台数（平日）



※ 全施設の時間貸し駐車場の全地区整備台数 5,529 台に対し、収容台数 5 台以上で調査できた時間貸し駐車場の全地区整備台数は 4,129 台であり、p.3-p.4 のグラフは全施設の整備台数になるよう拡大推計している。

【全地区】乗用車の駐車場利用台数（休日）



※ 全施設の時間貸し駐車場の全地区整備台数 5,529 台に対し、収容台数 5 台以上で調査できた時間貸し駐車場の全地区整備台数は 4,129 台であり、p.3-p.4 のグラフは全施設の整備台数になるよう拡大推計している。

②乗用車の月極駐車場・専用車庫

利用実態（契約状況等）について施設管理者等へのアンケート調査を行った。

（アンケート回収率：月極＋専用車庫 18.5%）

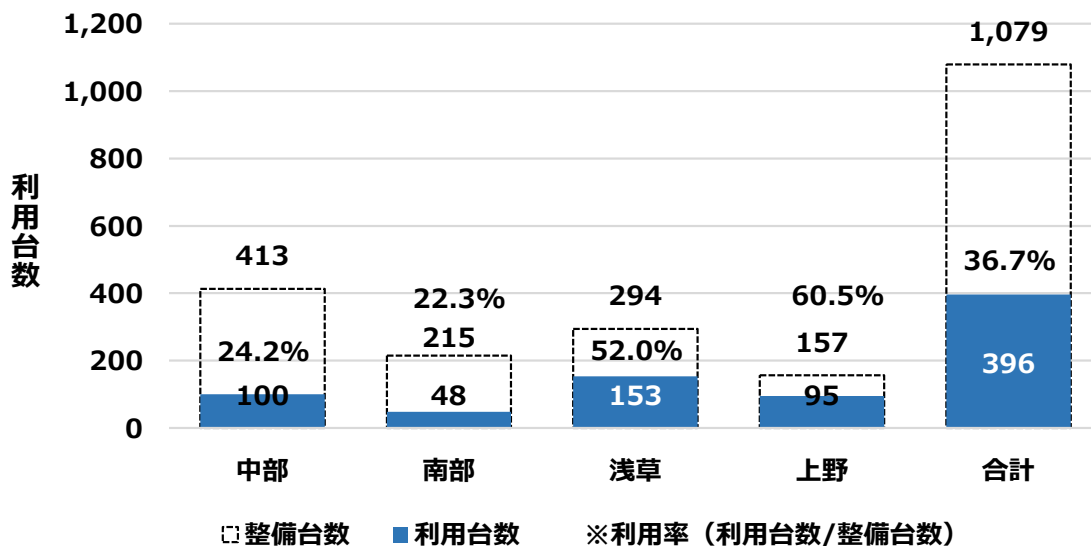
（有効回答率：月極＋専用車庫 11.8%）

※ 専用車庫

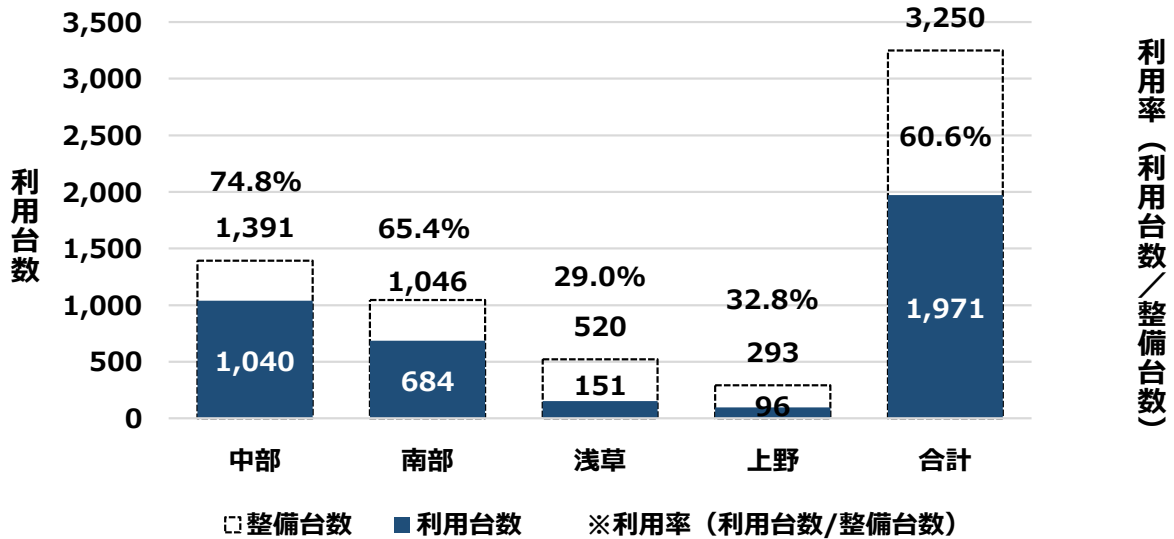
・ マンションや事務所ビル等に附帯する駐車場を含む。

・ 調査対象範囲における各地区において、駐車利用台数が整備台数を上回っていない。

各地区における月極駐車場（乗用車）の利用台数



各地区における専用車庫（乗用車）の利用台数



※ 全施設の月極駐車場及び専用車庫の全地区整備台数に対し、アンケートの有効回答で集計した数値を全施設の整備台数になるよう拡大推計している。

(4) 駐車場利用調査の結果（目的地調査）

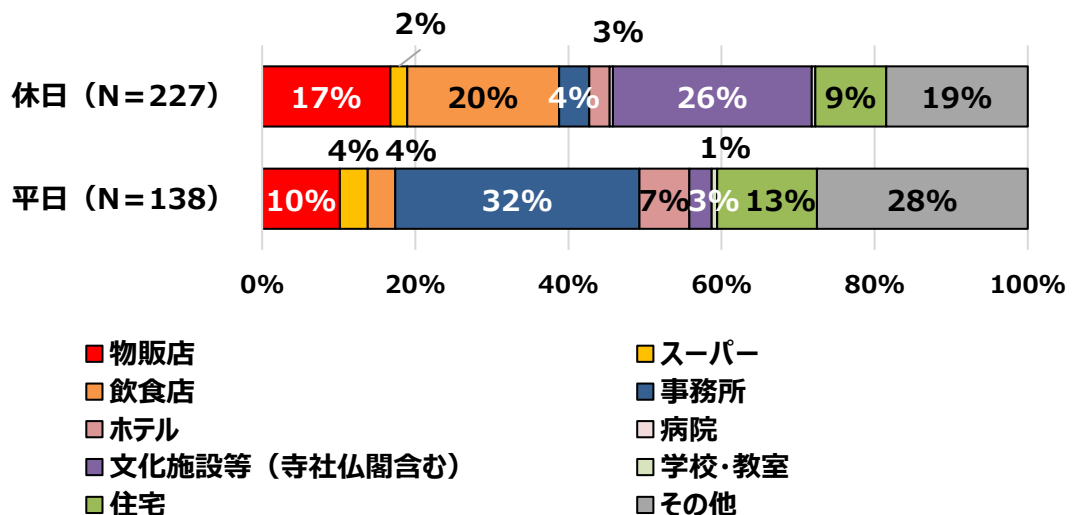
平日及び休日（各1日）において調査員による利用者に対するヒアリング調査を行った。

<主な調査項目>

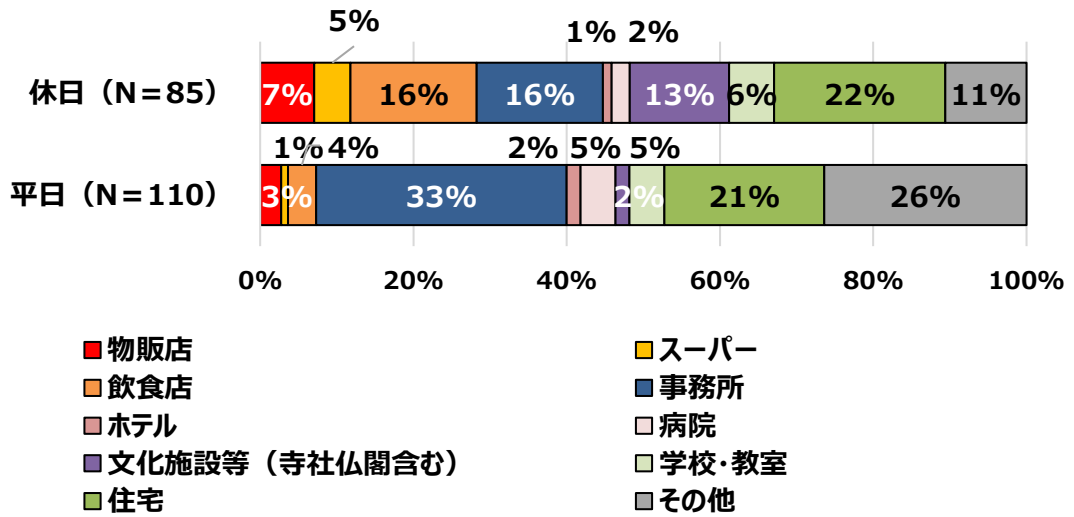
- ・利用者の目的地など

・ 上野地区や浅草地区は物販店や飲食店、文化施設への目的地で駐車場を利用する割合が比較的大きい傾向がある。

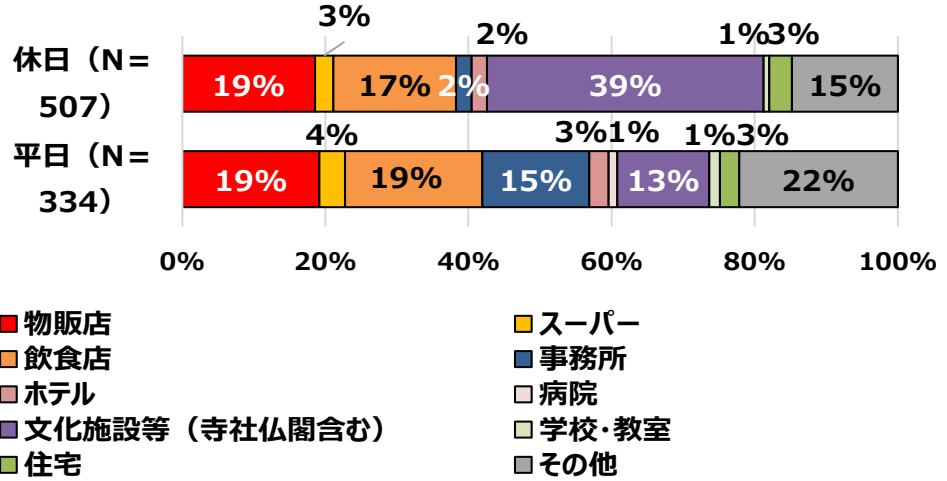
【中部地区】駐車場利用者の目的地構成比



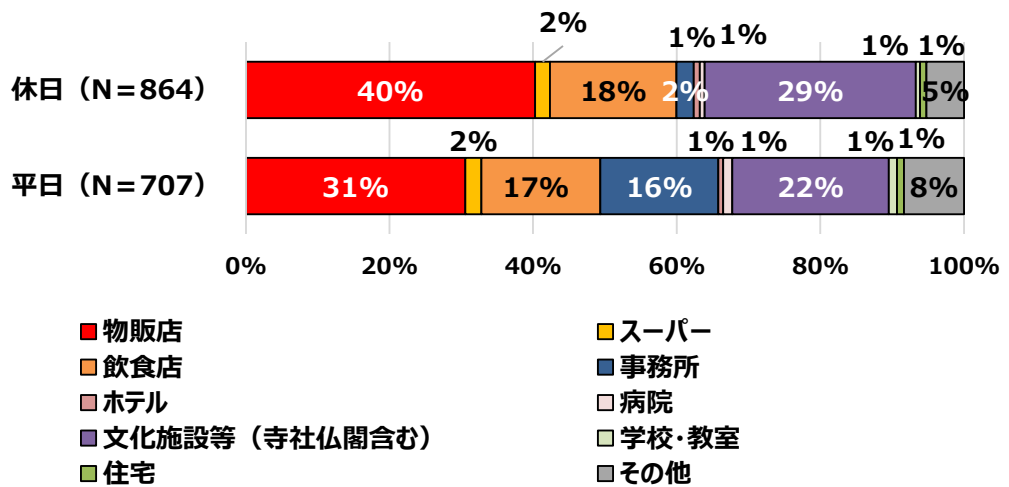
【南部地区】駐車場利用者の目的地構成比



【浅草地区】駐車場利用者の目的地構成比



【上野地区】駐車場利用者の目的地構成比

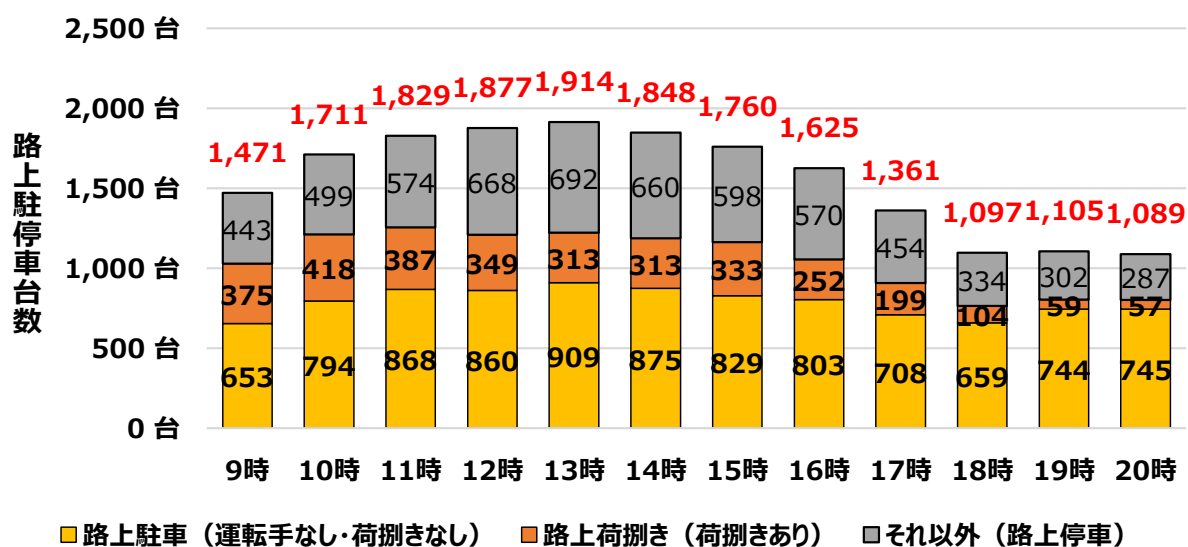


(5) 路上駐車調査

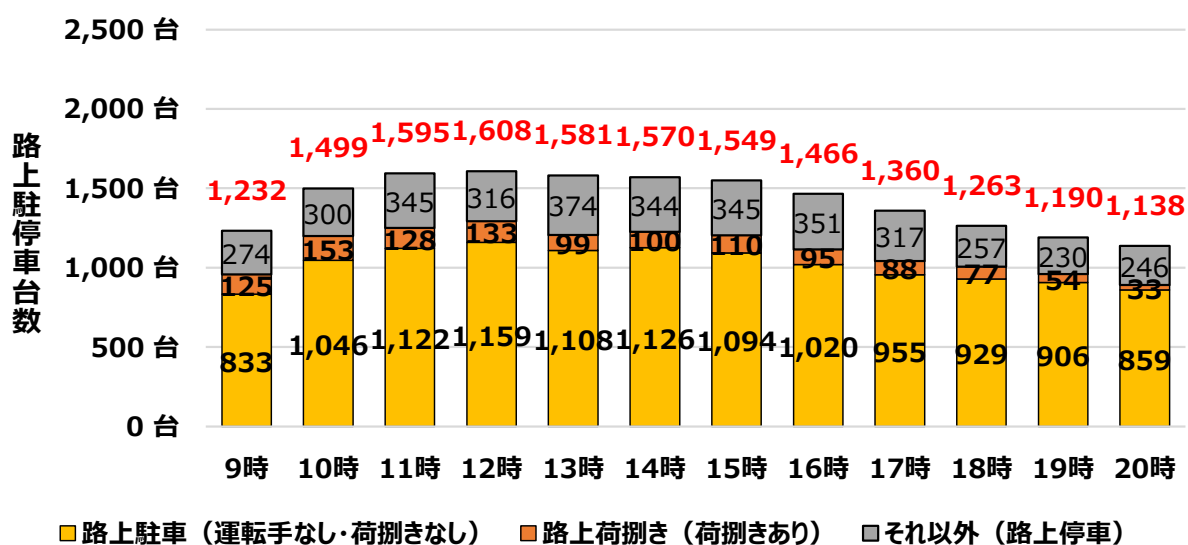
平日及び休日（各1日）の9時から21時における利用実態を調査員による目視調査を行った。

- ・ 路上駐車のピークの時間帯は13時前後となっており、観光地の一部や幹線道路沿いを中心に路上駐車が発生している。
- ・ 路上荷捌き車は一定数あるものの、路上駐車全体と比較して割合は小さい。

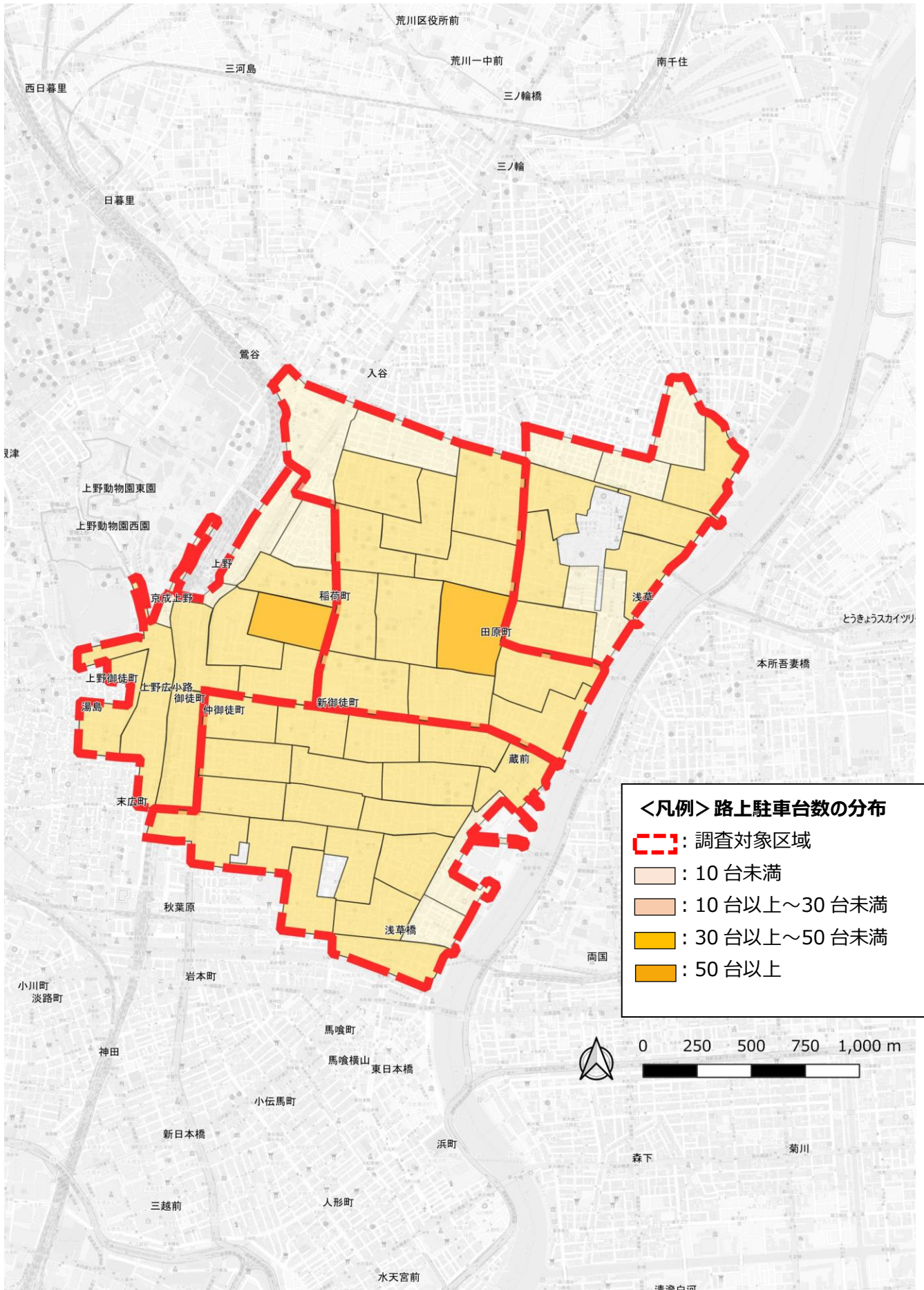
【全地区】時間帯別の路上駐車台数（平日）



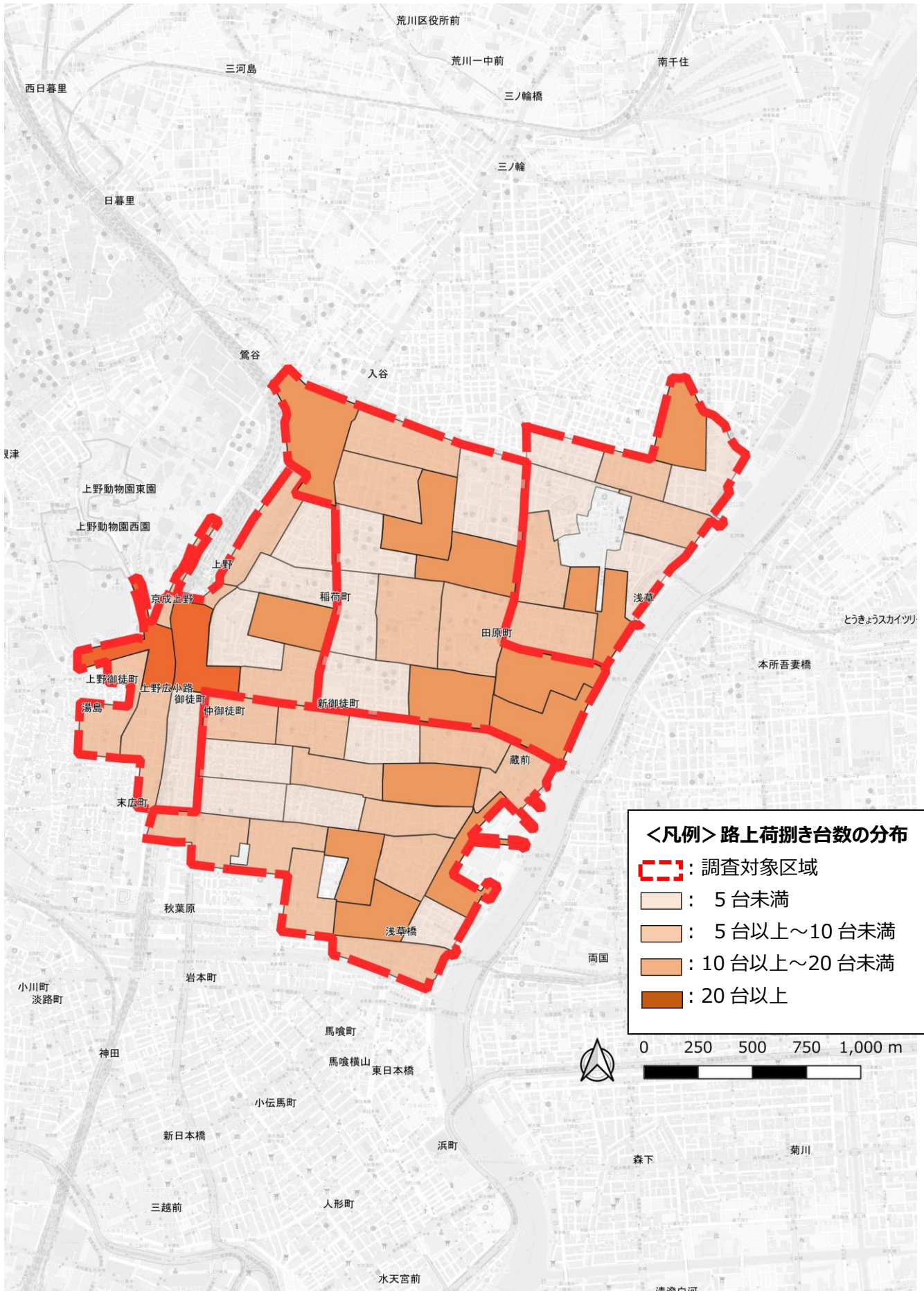
【全地区】時間帯別の路上駐車台数（休日）



【路上駐停車分布図】全地区_路上駐車 ※平日ピーク時：13時



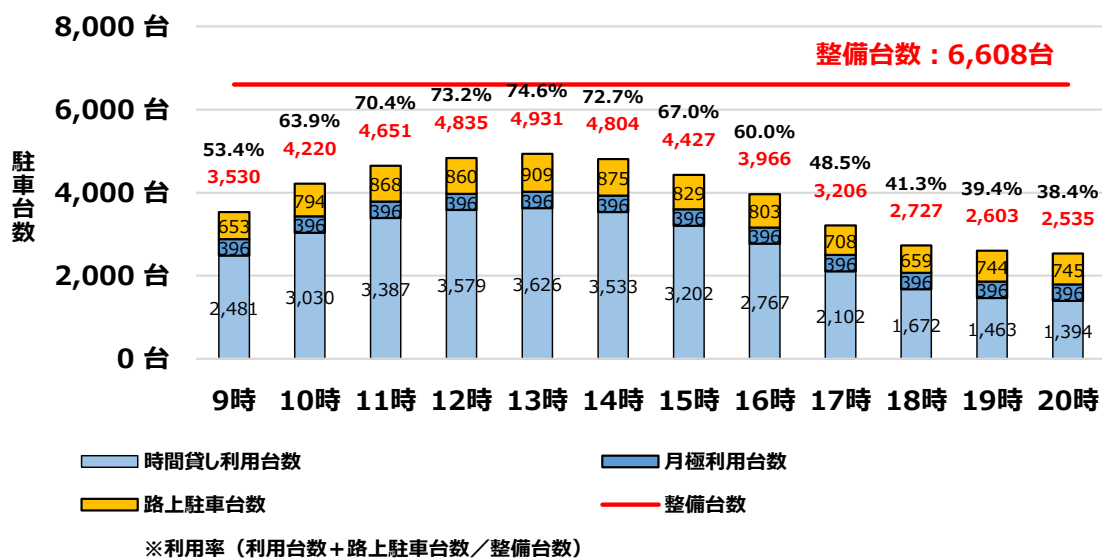
【路上駐停車分布図】全地区_路上荷捌き ※平日ピーク時：10時



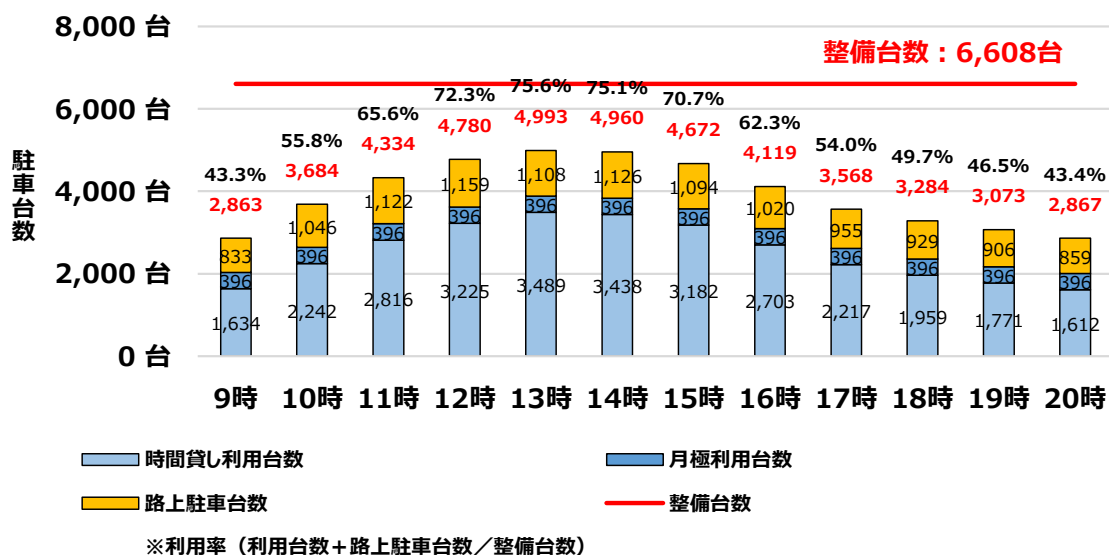
(6) 乗用車の駐車場利用調査及び路上駐車調査まとめ

- ・ 乗用車の時間貸し駐車場及び月極駐車場の利用台数に路上駐車台数を加えたものが、乗用車の時間貸し駐車場及び月極駐車場の整備台数を上回っていない。
- ・ 路外駐車場等の供給量が絶対的に不足している地区はない。

【全地区】乗用車の駐車実態（駐車場利用＋路上駐車）（平日）



【全地区】乗用車の駐車実態（駐車場利用＋路上駐車）（休日）



3 検討委員会の発足（令和7年3月予定）

前述の調査を踏まえて駐車場計画における方向性の検討を行うため、学識経験者及び関係行政機関で構成する検討委員会（以下「駐車場計画検討委員会」という）を発足する。

4 令和7年度の実施

駐車場計画検討委員会を継続開催し、駐車場計画の策定を行う。

併せて、一律の附置義務基準によらず、地域特性に応じた基準の設定を可能とする「東京都駐車場条例に基づく地域ルール」の適用の可能性や、駐車場及びその出入口の配置等、地域特性に応じた基準の設定を可能とする区独自の制度について検討する。

5 予算額（案） 11,572千円

6 今後の予定

令和7年	第4回定例会	産業建設委員会	駐車場計画	中間のまとめ案報告 パブリックコメント
令和8年	第1回定例会	産業建設委員会	駐車場計画	最終案報告